

坂井市 洪水・土砂ハザードマップ

(丸岡地区)

計画規模降雨と想定最大規模降雨について

2種類のハザードマップを活用して、日ごろから安全な避難方法を検討しておきましょう。

① **まずは…**

「**計画規模降雨版**」を参考に、避難施設と避難方法を検討しておきましょう。

計画規模降雨とは…
水防法に定められている、「堤防や護岸などを設計する際の基準となる降雨」の時に想定される浸水深が示されています。

② **次に…**

さらに強い雨が降り続くなど最悪の状況に備えるため、「**想定最大規模降雨版**」を参考に、より安全な避難施設と避難方法を検討しておきましょう。

想定最大規模降雨とは…
水防法に定められている「想定し得る最大規模の降雨」（およそ1,000年に1度の降雨条件）の時に想定される浸水深が示されています。

※災害時の冷静な判断は大変困難です。日ごろから避難行動を検討しておきましょう

想定最大規模降雨を示す理由
地球温暖化による気候変動の影響は、これまでの常識が通用しない規模の豪雨となって私たちの生活に襲い掛かってきます。このような災害から身を守るため、想定最大規模による浸水深を示しています。**想定最大規模の降雨の場合、近くの避難所が使用できなくなったり、自宅の2階の高さを超えて浸水することも想定されます。**

災害情報の伝わり方・伝え方

情報の伝達手段

市では防災行政無線をはじめ、広報車などを出して、災害情報を伝えます

避難情報

- 防災行政無線
- 防災アプリ・メール
- 市ホームページ、SNS
- 広報車
- テレビ・ラジオ

住民の皆さん

事前に登録をお願いします

市から伝達される情報の受信方法のうち、以下については、事前の登録が必要となります。

防災行政メール 防災アプリ 音声一斉配信

詳しくは市の公式ホームページをご確認ください

QRコードはこちら

災害時伝言ダイヤル（171）の利用

災害時伝言ダイヤルとは、安否確認を録音・確認することができる「声の伝言板」です。※災害時のみ利用できるサービスですが、毎月1日や15日など、体験利用できる日があります。

録音するとき 171をダイヤル

再生するとき 171をダイヤル

流れてくる音声案内に従います

1をダイヤル 自分の電話番号をダイヤル

2をダイヤル 相手の電話番号をダイヤル

※固定電話などの場合は、市外局番からかけください

※録音時間は30秒以内に限定されています。伝えたい情報を整理してから録音して下さい

※家族内で、日ごろから録音する電話番号を決めておきましょう

避難場所の種類について

避難とは「難」を避けることです
ハザードマップで安全と判断される場所にいる人も、避難経路などを確認しておきましょう

① 避難場所

緊急時において安全を確保するための場所

凡例	名称	役割	施設の例
	指定緊急避難場所	災害ごとに安全性等を考慮して指定する、防災法施行令で定める基準に適合する安全を確保するための場所	小・中学校のグラウンド等
	避難場所	上記のほか、災害時の避難をより適切、有効なものにするため選定した場所	公園・グラウンド等
	一時避難場所	区や自主防災組織が自主的に指定し、災害時等に一時的に避難する場所（地図には記載されておりません。区長等にご確認ください）	集会所等

② 避難所

被災者が生活を送るための施設

凡例	名称	役割	施設の例
	指定避難所	市が規模及び設備等を考慮して指定する、防災法施行令で定める基準に適合する被災者が生活を送るための公共施設	小・中学校等
	自主避難所	避難勧告等の発令までには至らないが、市民の不安を解消するため、市が事前にコミュニティセンターなどに開設する避難所	コミュニティセンター等
	避難所	上記のほか、災害時の避難をより適切、有効なものにするため選定した施設	文化・体育施設等
	福祉避難所	指定避難所や自主避難所が、避難者でいっぴいになると予想される場合に開設。一般の避難所では生活することが困難な障がい者等の要配慮者等に、特別に配慮された施設	保健センター等

避難時の心得について

近所への声掛けと徒歩避難

発災時の車での避難は、渋滞の発生、川への転落、浸水したアンダーパスでの立ち往生など様々な危険性があります。このため、避難の際は徒歩が基本となります。避難の際には動きやすい服装で、また、2人以上での避難を心がけましょう。また、避難時には、隣近所にも声掛けを行うなど助け合います。

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人がいる場合は、そのお宅に避難しましょう（日ごろから相談しておきましょう）。

運動靴や歩行中に豪雨に見舞われたときは、アンダーパスに注意しましょう

※歩行者や自転車用のアンダーパスもあります。あらかじめ地図面を確認しておきましょう。

避難時の持ち出し品

避難の際には、例えば以下の物資を事前に準備し、携帯しましょう。

消毒薬	オ랄ケア用品（うがいの薬等）	携帯電話	非常食
マスク	健康保険証	モバイルバッテリー	飲料水
体温計	ウェットティッシュ	懐中電灯	食器・サララップ
お薬手帳	簡易トイレ	現金（小銭）	育児用品（粉ミルク等）
常備薬・応急医薬品	衣類	預金通帳・印鑑	軍手

避難情報について

災害発生危険がある場合は、下表に示す警戒レベルが出され、レベルによって避難の判断が変わります。

警戒レベル	状況	避難の判断	市からの避難情報	避難行動など	気象庁等からの避難情報（警戒レベル相当情報）
1	今後気象状況悪化のおそれ	危険の前ぶれ	—	災害の前兆や身の危険を感じたら… 自主避難所が開設されます 自らの地域で豪雨や長雨が… 【洪水災害の前兆】 ・自分の地域で豪雨や長雨が… ・近くの川の… 【土砂災害の前兆】 ・崖から水が… ・斜面から水が… 災害への心構えを高め 異変を感じたら 速やかに避難	大雨注意情報 洪水注意情報 氾濫注意情報
2	気象状況悪化	自主避難	—	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう	—
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
4	災害のおそれ高い	必ず避難	避難指示	危険な場所から全員避難 指定避難所が開設されます 速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
5	災害発生又は切迫	洪水発生	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！ 既に災害が発生又は切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 ※警戒レベル5は必ず出される情報ではありません 自宅に浸水が… 速に2階以上へ避難してください！ 避難途中に浸水が… 速に近くにある高い建物などに避難してください！	大雨特別警戒情報 氾濫発生情報

※1 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、自らの行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです
※2 避難指示は、現行の避難情報のタイミングで発令されます

土砂災害の前兆現象に注意！

土砂災害は、大きく分けて「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」「土石流」「地滑り」の3つに分類されます。いずれも長時間の降雨により、発生の危険性が高くなります。

土砂災害のおそれがある渓流

土石流

大雨で山や谷の土砂が崩れ、水と混じって流れるすい勢いで、水と混じって流れる現象

地滑り

比較的緩い斜面が、広い範囲にわたって滑り落ちる現象

急傾斜地の崩壊

降雨・融雪・地震などがきっかけで、急な斜面が突然崩れ落ちる現象

前兆現象の例

- 転石のぶつかり合う音がする
- 川の水が異常に濁る
- 有機物（腐った土）のにおいがする
- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 擁壁や電柱が傾く
- がけから小石がバラバラと落ちる
- がけから水が噴き出す
- 樹木が傾き、揺れる音がする

出典：国土交通省、内閣府（防災担当）

各種ハザードマップの紹介

「ハザードマップ・各種マニュアル」（坂井市）

坂井市では、津波や地震など、災害ごとのハザードマップを作成しています。

「重ねるハザードマップ」（国土交通省）

洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防犯情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。

災害情報の入手先

河川の状況などを直接確認することは危険です。安全な屋内で、インターネットを通じて、災害情報を収集しましょう。

県や町などから出されている防災情報を確認したいとき

福井県防災ネット（福井県）

気象や河川カメラの画像、川の水位などの情報を確認したいとき

福井県河川・砂防総合情報（福井県）

「i-ameメール」を登録しよう！

（福井県河川・砂防総合情報メール）

ご自身の携帯・スマホに登録することで、河川や土砂災害の危険情報をリアルタイムでお知らせします！

登録や利用方法など、詳しくは「i-ameメール」で検索！

ハザードマップの使い方

ハザードマップの地図面で自分の家がどこにあるのか確認します

色が塗られていない

色が塗られている

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどに住まいの方は、市からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

自宅での避難が可能な4つの条件

- ご自宅に 家屋倒壊等氾濫想定区域*が塗られていない方
※ 想定最大規模降雨版（地図面）をご確認ください
- 2階以上のご自宅にお住まいで、かつ浸水深が10m以上、5～10m未満、3～5m未満で塗られていない方
- ご自宅に 土砂災害特別警戒区域、急傾斜地、土石流、地すべりが塗られていない方
※ 三国地区と丸岡地区にお住まいの方は地図面をご確認ください
- 水が引くまで自宅での避難が可能な方（水や食料などの備えが十分な方）→ 浸水継続時間図*をご覧ください
※ 浸水継続時間図は、想定最大規模降雨版（情報・学習室）をご確認ください

ただし、右の4つの条件全てに当てはまる方は、自宅での避難も可能です。自宅での避難する際には、以下のことに注意しましょう。

- ・2階以上に避難しましょう！
- ・斜面からは「高く」「遠く」離れた場所へ避難しましょう！

ハザードマップを使ってみましょう

ハザードマップに避難所までの避難路を書き込みましょう。書き込みの際は、土砂災害や河川の横断箇所などの危険な箇所をできるだけ避けましょう。避難路が決まったら、ハザードマップを持参して実際に現地を歩き、気になった点や危険な場所をハザードマップに書き込みましょう。

防災訓練に参加しましょう

防災訓練に参加してみましょう。例えば、避難所の開設や運営の訓練などに参加することで、住み心地などを確認できます。

避難情報や持ち出し品などをチェックしましょう

- 避難情報を確認しましょう
- 避難時の持ち出し品を確認しましょう（詳しくは「避難時の持ち出し品」をご確認ください）
- 近所への声掛けができるよう、日ごろから近所付き合いを密にしましょう

マップを見る上での注意点

1. 早期の立退き避難が必要な区域

激しい水の流れて家屋が押し流されたり、2階を超えて浸水する可能性がある区域など、自宅に留まることで、かえって危険になる区域があります。これらの区域を「早期の立退き避難が必要な区域」として示しています。区域内にお住まいの方は、早めに安全な場所へ避難してください。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域

氾濫流 堤防の決壊などによる強い水の流れにより、木造家屋が倒壊

河岸浸食 強い水の流れて河岸が削り取られ、家屋が地盤ごと倒壊

2. 過去の浸水範囲

坂井市では、これまでにも中小規模の浸水被害が確認されています。過去に浸水した箇所は、土地が低いなどの特徴がある箇所です。地図面に示されている過去の浸水範囲をもとに、避難経路について考えてみましょう。

過去の浸水範囲

地図面にはこの凡例で示されています。

3. こんな隠れた危険にもご用心！

バックウォーター現象に注意！

バックウォーター現象とは、増水した本流の流れにせき止められることで、支流の水位が急激に上がる現象のことです。

令和2年7月豪雨では、熊本県の球磨川が氾濫し、その支流との合流付近でこの現象が発生し、大きな被害が出ています。

水位が上がり 氾濫

イメージ図

要配慮者利用施設位置図（丸岡地区）

要配慮者利用施設…主に高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する方が利用する施設のこと

災害時の要配慮者への支援

高齢者・妊婦の方

- ・寝たきりの高齢者の場合は、担架や毛布等を使って、複数で協力して避難しましょう
- ・お腹で足元が見えず、また身体が思うように動きません。必ず誰かに先導のもと避難しましょう

目の不自由な方

- ・杖を持った方の手はとらず、ひじの辺りにゆくりとふれて歩きましょう
- ・方向や目の前の位置などは、時計の文字盤の位置を想定して伝えましょう

耳の不自由な方

- ・筆談は要点をわかりやすくしましょう
- ・話をするときには、顔をまっすぐ向け、口を大きく動かしゆくりと話しましょう

児童・外国人の方

- ・孤立しないよう、身振りで話しかけ、不安を取り除きましょう
- ・低学年の場合、手を引いてあげる等、誘導してあげましょう

丸岡地区の要配慮者利用施設一覧

No	名称	電話番号	No	名称	電話番号
1	藤田神内科病院	67-1120	39	コミュニティまあるか	66-2244
2	中野整形外科医院	67-3777	40	障害者就労支援事業所つづきの家	66-6778
3	東外科医院	66-2228	41	就労支援センターワークかみ	66-3766
4	鳴鹿小学校	66-2756	42	ハッピーワーク丸岡	66-6670
5	丸岡南中学校	67-7722	43	丸岡南事業所	66-0761
6	鳴鹿小学校	66-2079	44	E・エーティース加工株式会社	67-5818
7	丸岡中学校	66-1313	45	一般社団法人はるかのハートビル	66-0821
8	高森小学校	66-0058	46	一般社団法人アキラカ	66-0881
9	鳴鹿小学校	66-0111	47	就労支援事業所つくし	67-7737
10	平家小学校	66-0059	48	たにまろホーム	66-1316
11	基教小学校	66-0324	49	いぬいホーム	66-1316
12	県立丸岡高等学校	66-0160	50	かずみホーム	67-0456
13	県立丸岡高等学校城東分校	66-0324	51	すだちホーム	67-0456
14	城北特別支援学校	67-0100	52	みずきホーム	67-0456
15	花しょうぶ	66-1500	53	わたなべホーム	67-0456
16	すいせんの家 横地	67-7774	54	つばさホーム	67-0456
17	すいせんの家 ナイタイ	67-7728	55	まちこホーム	73-1040
18	鳴鹿小学校	67-6656	56	ハッピーホーム	73-1040
19	永楽庵	66-0058	57	グループホームコミュニティかみ	67-0456
20	地域密着型介護老人福祉施設 生庵	66-0058	58	コスモホーム	67-0456
21	いっこの家	66-0151	59	そよかぜホーム	67-0456
22	つどいの家	66-0150	60	ハウス まるおか	66-2244
23	ふれあいの家	66-0201	61	子ども発達支援センター こふし	66-0524
24	長寿園	66-6734	62	今市児童館	66-8904
25	ディープあかね	67-0811	63	城北児童館	66-4483
26	JA 坂井県 子育て支援センター はなまる	66-1111	64	新丸岡児童館	66-3890
27	まるおかデイサービスセンター	67-7771	65	丸岡児童館	090-9355-4068
28	グループホーム まるおか	67-7771	66	津江児童館	66-0493
29	長寿園	66-6734	67	西屋児童クラブ	090-4385-4084
30	グループホーム まるおか	67-7771	68	西屋児童クラブ	66-7430
31	グループホーム まるおか	67-7771	69	西屋児童クラブ	66-7430
32	グループホーム まるおか	67-7771	70	西屋児童クラブ	66-7430
33	グループホーム まるおか	67-7771	71	西屋児童クラブ	66-7430
34	グループホーム まるおか	67-7771	72	西屋児童クラブ	66-7430
35	グループホーム まるおか	67-7771	73	西屋児童クラブ	66-7430
36	グループホーム まるおか	67-7771	74	西屋児童クラブ	66-7430
37	グループホーム まるおか	67-7771	75	西屋児童クラブ	66-7430
38	グループホーム まるおか	67-7771	76	西屋児童クラブ	66-7430
39	グループホーム まるおか	67-7771	77	西屋児童クラブ	66-7430
40	グループホーム まるおか	67-7771	78	西屋児童クラブ	66-7430
41	グループホーム まるおか	67-7771	79	西屋児童クラブ	66-7430
42	グループホーム まるおか	67-7771	80	西屋児童クラブ	66-7430
43	グループホーム まるおか	67-7771	81	西屋児童クラブ	66-7430
44	グループホーム まるおか	67-7771	82	西屋児童クラブ	66-7430
45	グループホーム まるおか	67-7771	83	西屋児童クラブ	66-7430
46	グループホーム まるおか	67-7771	84	西屋児童クラブ	66-7430
47	グループホーム まるおか	67-7771	85	西屋児童クラブ	66-7430
48	グループホーム まるおか	67-7771	86	西屋児童クラブ	66-7430
49	グループホーム まるおか	67-7771	87	西屋児童クラブ	66-7430
50	グループホーム まるおか	67-7771	88	西屋児童クラブ	66-7430
51	グループホーム まるおか	67-7771	89	西屋児童クラブ	66-7430
52	グループホーム まるおか	67-7771	90	西屋児童クラブ	66-7430
53	グループホーム まるおか	67-7771	91	西屋児童クラブ	66-7430
54	グループホーム まるおか	67-7771	92	西屋児童クラブ	66-7430
55	グループホーム まるおか	67-7771	93	西屋児童クラブ	66-7430
56	グループホーム まるおか	67-7771	94	西屋児童クラブ	66-7430
57	グループホーム まるおか	67-7771	95	西屋児童クラブ	66-7430
58	グループホーム まるおか	67-7771	96	西屋児童クラブ	66-7430
59	グループホーム まるおか	67-7771	97	西屋児童クラブ	66-7430
60	グループホーム まるおか	67-7771	98	西屋児童クラブ	66-7430
61	グループホーム まるおか	67-7771	99	西屋児童クラブ	66-7430
62	グループホーム まるおか	67-7771	100	西屋児童クラブ	66-7430

坂井市洪水・土砂ハザードマップ（令和3年3月発行）発行/坂井市建設部 建設課 TEL：0776-50-3051 FAX：0776-67-7522